東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成24年10月15日(月)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりま す。

平成24年10月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード O件

2. G I グレード 1件

NO). 号機等	不適合事象	原子炉安全上の 影響度合い
1	1号機	荒浜側集中洗濯設備の所内蒸気系において、安全弁が作動した際に、一部の蒸気(汚染なし)が排気管から荒浜側ランドリ建屋1階室内に流入したことを確認した。当該事象の原因を調査、当該配管を点検・修理および類似箇所の点検。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	水素供給設備の気密試験時、配管継ぎ手部から気密試験用ヘリウムガスの漏れを確認した。当該継ぎ手部を修理。	
2		所内蒸気戻り系移送ポンプ(A)電動機の負荷側グリース注入口が変形していることを確認した。当該注入口を点検・修理。	
3	2号機	各所蒸気漏えい検出記録計の内部から異音が発生していることを確認した。当該記録計を点検・修理。	
4	2号機	タービン建屋補機冷却水系の熱交換器(B)海水ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	4号機	モニタ建屋送風機(B)グラビティダンパーの動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	